

議会だより



2026.5.14

67

議会のうごき……………2

議長あいさつ

こんなことが決まりました

一般質問……………10

3月定例会【3月9日～13日】

相良村世帯数（1,568世帯）人口／3,878人（男性1,866人）（女性2,012人）令和8年3月31日現在
発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字梁水2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

議長報告



相良村議会議長
永田 博人

新緑の候

村民の皆様におかれましては健康やかに新年度をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より相良村議会に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新年度を迎えるにあたり議会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

昨年度は、全国的な物価高騰、依然として続く少子高齢化社会など私たちを取り巻く環境は厳しいものがありますが、その中で本年度は小中連携して行う義務教育学校の創設、川辺の廻地区に創設される川辺川魅力創造事業による新たな交流拠点の整備、基幹林道（四浦西地区）の整備、農地（高原、並木野々井沢）の基盤整備、農業用水路（飛行場）の改修等の相良村振興策を本格的に実施しなければなりません。

本年も議員一同一丸となって村民の皆様のご目線で執行部に向き合い持続可能な村作りを推進いたします。

結びに本年度が皆様にとって素晴らしい一年となりますことをお祈り申し上げます。

主な行事（令和7年11月～令和8年4月）

令和7年

- 11/ 1 (土) 北小学校150周年記念式典
- 11/ 4 (火) 第2回広報発行特別委員会〈65号〉
- 11/ 6 (木) 令和7年度町村議会広報研修会
- 11/12 (水) ～14日(金)
令和7年度産業行政視察研修及び町村議会議長全国大会
- 11/15 (土) 多良木町合併70周年記念式典
- 11/26 (水) 定例郡議会議長
第2回畜産振興ふれあい祭り
- 11/28 (金) おでかけ知事室
- 11/29 (土) 水上村村制施行130周年記念式典
- 12/ 3 (水) 議会運営委員会
全員協議会
- 12/ 7 (日) 第26回球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会
- 12/10 (水) ～12日(金)
令和7年第8回議会12月定例会
- 12/14 (日) 兩宮神社例大祭
- 12/15 (月) ～16日(火)
上京要望（金子国土交通大臣、松村参議院議員、馬場参議院議員）
- 12/19 (金) 下球磨町村議会正副議長会12月定例会議
- 12/21 (日) 球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会
- 12/24 (水) 12月定例郡議会議長・正副議長・議会事務局職員合同会議

令和8年

- 1/ 4 (日) 二十歳を祝う会
- 1/11 (日) 相良村消防出初式
- 1/16 (金) 山ノ神安全祈願祭
- 1/19 (月) 定例郡議会議長
- 1/20 (火) 全員協議会
令和7年度第2回町村議会議員研修会(オンライン)
- 1/21 (水) 広報発行特別委員会1回目

- 1/23 (金) 令和8年第1回議会1月臨時会
下球磨町村議会正副議長研修会
- 1/26 (月) 県道相良人吉線改良貫通促進期成会
要望活動
- 1/27 (火) 広報発行特別委員会2回目
- 1/30 (金) 令和7年度人吉地区防犯協会連合会
臨時会
- 2/ 6 (金) 令和7年度球磨郡町村議員研修会
- 2/10 (火) 定例郡議会議長
- 2/14 (土) 球磨川坂本地区河川防災ステーション
及び八代市坂本支所・コミュニティセンター、災害公営住宅、八代消防署坂本分署合同完成式
- 2/19 (木) 全員協議会
- 2/20 (金) 第76回熊本県町村議会議長会定例総会
- 3/ 2 (月) 議会運営委員会・全員協議会
- 3/ 7 (土) 相良中学校卒業式
- 3/ 9 (月) ～3/13(金)
令和8年第2回議会3月定例会
- 3/17 (火) 基幹林道四浦西線着工に伴う起工式
- 3/19 (木) 災害遺構川村駅坂工式
- 3/21 (土) なつめ保育園卒園式
- 3/23 (月) 相良南小学校卒業式
- 3/24 (火) 定例郡議会議長
- 3/25 (水) 令和7年度町村議会新議員研修会
- 4/ 9 (木) 相良南小学校・相良中学校入学式
- 4/16 (木) 熊本地震十年犠牲者合同追悼式
- 4/17 (金) 広報発行特別委員会1回目
- 4/23 (木) 広報発行特別委員会2回目
熊本県振興策進捗報告会
- 4/27 (月) 定例郡議会議長
- 4/28 (火) 相良村営沖原住宅落成式・全員協議会

こんな事が決まりました

令和8年第1回相良村議会臨時会報告

令和8年第1回相良村議会臨時会が、1月23日に招集され、承認1件、条例改正1件、令和7年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算5件、工事請負契約の変更について1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○承認・・・原案承認

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第1号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第6号）

○条例議案・・・原案可決

議案第1号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年度補正予算を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第2号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれ1億1,176万8千円を追加し、総額59億6,665万1千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方交付税	20億6,452万6千円	9,289万8千円	21億5,742万4千円	普通交付税
国庫支出金	10億884万円	1億1,189万2千円	11億2,073万2千円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等
繰入金	2億5,673万2千円	△9,302万2千円	1億6,371万円	財政調整基金繰入金等
歳入合計	58億5,488万3千円	1億1,176万8千円	59億6,665万1千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	6,068万9千円	26万8千円	6,095万7千円	共済費等
総務費	11億8,061万1千円	1,020万4千円	11億9,081万5千円	減債基金積立等
民生費	9億6,594万9千円	1,276万4千円	9億7,871万3千円	高齢者等ふれあい訪問員事業等委託料等
衛生費	3億4,641万9千円	△118万2千円	3億4,523万7千円	簡易水道事業会計等
農林水産業費	6億8,775万円	299万4千円	6億9,074万4千円	川辺川葉たばこ共同乾燥組合物価高騰対策支援事業等
商工費	6億6,724万8千円	8,196万3千円	7億4,921万1千円	物価高騰生活者支援商品券換金業務委託料等
土木費	6億5,871万6千円	214万9千円	6億6,086万5千円	公営住宅清掃手数料等
消防費	3億9,550万1千円	23万7千円	3億9,573万8千円	防災ラジオ受信機
教育費	4億6,580万円	237万1千円	4億6,817万1千円	共済費等
歳出合計	58億5,488万3千円	1億1,176万8千円	59億6,665万1千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第3号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 補正額 35万円 〈総額 5億3,979万1千円〉
 [補正の主なもの]
 歳入 諸収入35万円 歳出 特定健康診査等事業費14万4千円

議案第4号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）
 補正額 79万6千円 〈総額 8億1,842万円〉
 [補正の主なもの]
 歳入 繰越金65万2千円 歳出 介護保険地域支援事業委託料22万4千円

○事業会計補正予算・・・原案可決

議案第5号 令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算（第3号）
 収益的収入支出補正額 27万7千円
 〈収入合計 1億3,375万9千円 支出合計 1億2,861万2千円〉

議案第6号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）
 収益的収入支出補正額 23万6千円
 〈収入合計 2億2,954万2千円 支出合計 2億2,761万2千円〉

○工事請負契約・・・原案可決

議案第7号 工事請負契約の変更について
 1. 工事名 令和6年度 中四浦区農業集落排水施設更新工事
 2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字四浦東地内
 3. 契約額 変更前 2億5,300万円
 変更後 2億5,580万4,575円
 4. 請負者 株式会社 クラフティア 熊本支店
 ※変更内容：脱臭配管取替工等

各議員の審議結果

第1回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
 ※議長は表決に加わらない。

件名	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
承認第1号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第1号 相良村一般会計の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号 令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決

令和8年第2回相良村議会定例会報告

令和8年第2回相良村議会定例会が、3月9日から13日まで、5日間の会期で開催され、条例制定1件、条例改正9件、令和7年度一般会計及び特別会計、事業会計の補正予算6件、令和8年度一般会計予算、特別会計予算、事業会計予算、その他3件、同意1件が提案され慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。一般質問には8人が登壇し、村長の考えをいただきました。

○条例議案・・・原案可決

- 議案第8号 相良村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第9号 相良村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 相良村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 相良村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 相良村火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 相良村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 相良村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年度補正予算を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第18号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれに3億541万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億6,123万6千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億8,291万9千円	1,278万5千円	3億9,570万4千円	村民税等
地方譲与税	5,006万9千円	165万2千円	5,172万1千円	森林環境譲与税
配当割交付金	50万円	30万円	80万円	配当割交付金
法人事業税交付金	150万円	450万円	600万円	法人事業税交付金
環境性能割交付金	150万円	150万円	300万円	環境性能割交付金
交通安全対策特別交付金	1千円	△1千円	0円	交通安全対策特別交付金
分担金及び負担金	1,504万8千円	△177万4千円	1,327万4千円	基盤整備事業受益者負担金
使用料及び手数料	4,780万2千円	△11万4千円	4,768万8千円	光インターネット使用料等
国庫支出金	11億2,073万2千円	△2,784万7千円	10億9,288万5千円	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金等
県支出金	3億8,065万1千円	△7,151万4千円	3億913万7千円	保育所運営費（措置費）県負担金等
財産収入	1億6,376万8千円	436万2千円	1億6,813万円	財政調整基金利子等
寄附金	7,256万5千円	△1,545万1千円	5,711万4千円	ふるさと寄付金（指定寄付金）等
繰入金	1億6,371万円	△6,372万8千円	9,998万2千円	財政調整基金繰入金等
諸収入	5,236万7千円	331万5千円	5,568万2千円	農業者年金業務委託手数料等
村債	11億4,950万円	△1億5,340万円	9億9,610万円	情報通信施設高度化事業等
歳入合計	59億6,665万1千円	△3億541万5千円	56億6,123万6千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	6,095万7千円	△279万円	5,816万7千円	研修時バス借上料等
総務費	11億9,081万5千円	△1億2,413万8千円	10億6,667万7千円	情報通信施設高度化事業補助金等
民生費	9億7,871万3千円	678万4千円	9億8,549万7千円	配食サービス事業委託料等
衛生費	3億4,523万7千円	△3,717万1千円	3億806万6千円	予防接種委託料等
農林水産業費	6億9,074万4千円	△6,329万3千円	6億2,745万1千円	相良村優良繁殖牛改良導入補助金等
商工費	7億4,921万1千円	4,363万円	7億9,284万1千円	四浦地区交流拠点施設整備工事請負費等
土木費	6億6,086万5千円	△5,226万9千円	6億859万6千円	村道井沢線道路改良工事等
消防費	3億9,573万8千円	△4,075万8千円	3億5,498万円	避難路工事請負費等
教育費	4億6,817万1千円	△928万4千円	4億5,888万7千円	川村駅周辺保存整備工事等
災害復旧費	5,431万9千円	△2,351万6千円	3,080万3千円	林道相良五木線災害復旧測量設計業務委託料等
公債費	3億6,688千円	△261万円	3億6,427万1千円	元金償還等
歳出合計	59億6,665万1千円	△3億541万5千円	56億6,123万6千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第19号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

補正額 △373万6千円 〈総額 5億3,605万5千円〉

議案第20号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）

補正額 △993万円 〈総額 8億849万円〉

議案第21号 令和7年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

補正額 50万6千円 〈総額 8,725万5千円〉

○事業会計補正予算・・・原案可決

議案第22号 令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算（第4号）

収益的収入支出補正額 △238万円

〈収入合計 1億3,137万9千円 支出合計 1億2,623万2千円〉

資本的収入支出補正額 1億8,370万円

〈収入合計 4億2,093万7千円 支出合計 4億3,350万7千円〉

議案第23号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第5号）

収益的収入支出補正額 △640万1千円

〈収入合計 2億2,314万1千円 支出合計 2億2,121万1千円〉

資本的収入支出補正額 △35万円

〈収入合計 7,586万3千円 支出合計 8,757万1千円〉

令和8年度相良村一般会計予算 55億7,797万3千円を可決

○一般会計予算・・・原案可決

議案第24号 令和8年度相良村一般会計予算

歳入歳出予算の総額55億7,797万3千円とするもので、採決の結果、賛成多数で可決しました。予算の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
村 税	3億8,851万8千円	3億8,291万9千円	559万9千円	村民税等
地方譲与税	5,393万円	5,006万9千円	386万1千円	自動車重量譲与税等
利子割交付金	10万円	10万円	0円	利子割交付金
配当割交付金	100万円	50万円	50万円	配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金	100万円	40万円	60万円	株式等譲渡所得割交付金
法人事業税交付金	600万円	150万円	450万円	法人事業税交付金
地方消費税交付金	8,700万円	8,700万円	0円	一般財源・社会保障財源
ゴルフ場利用税交付金	500万円	450万円	50万円	チェリーゴルフ人吉コース
環境性能割交付金	1千円	150万円	△149万9千円	環境性能割交付金
地方特例交付金	560万円	110万円	450万円	地方特例交付金
地方交付税	19億6,629万9千円	18億7,369万9千円	9,260万円	普通交付税・特別交付税
交通安全対策特別交付金	1千円	1千円	0円	交通安全対策特別交付金
分担金及び負担金	1,773万2千円	1,504万8千円	268万4千円	基盤整備事業受益者負担金等
使用料及び手数料	4,925万5千円	4,700万3千円	225万2千円	光インターネット使用料等
国庫支出金	10億5,722万4千円	11億883万4千円	△5,161万円	都市防災総合推進事業等
県支出金	6億1,300万5千円	3億7,829万1千円	2億3,471万4千円	球磨川流域復興基金等
財産収入	3,662万1千円	1億5,862万8千円	△1億2,200万7千円	財政調整基金利子等
寄附金	5,500万1千円	7,500万1千円	△2,000万円	ふるさと寄附金等
繰入金	6億539万7千円	3億8,294万3千円	2億2,245万4千円	基金繰入金等
繰越金	3,000万円	3,000万円	0円	繰越金
諸収入	2,788万9千円	2,502万2千円	286万7千円	農地中間管理受託事業収入
村債	5億7,140万円	11億3,100万円	△5億5,960万円	避難地および避難路確保事業等
歳入合計	55億7,797万3千円	57億5,505万8千円	△1億7,708万5千円	

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
議会費	6,148万7千円	6,052万2千円	96万5千円	議員報酬等
総務費	8億3,573万1千円	11億7,063万2千円	△3億3,490万1千円	地方路線バス補助金等
民生費	12億8,034万2千円	9億2,084万円	3億5,950万2千円	介護基盤緊急整備特別対策事業補助金等
衛生費	3億3,867万6千円	3億4,323万3千円	△455万7千円	妊婦健康診査委託等
農林水産業費	5億9,711万7千円	6億5,405万円	△5,693万3千円	農業機械等共同利用促進支援事業補助金等
商工費	6億2,451万7千円	6億5,695万円	△3,243万3千円	遊水地等利活用施設整備工事請負費等
土木費	3億5,390万5千円	5億7,811万5千円	△2億2,421万円	村道平原十島線道路改良工事等
消防費	4億7,835万9千円	3億8,921万円	8,914万9千円	避難路工事請負費等
教育費	3億7,435万1千円	4億346万9千円	△2,911万8千円	義務教育学校校旗等
災害復旧費	2億493万9千円	2億615万6千円	△121万7千円	令和5年発生林道相良五木線災害復旧工事費等
公債費	4億2,354万9千円	3億6,688万1千円	5,666万8千円	元金償還、利子等
予備費	500万円	500万円	0円	予備費
歳出合計	55億7,797万3千円	57億5,505万8千円	△1億7,708万5千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○特別会計予算・・・原案可決

- 議案第25号 令和8年度相良村国民健康保険特別会計予算
 〈歳入歳出予算総額：5億1,647万1千円〉
- 議案第26号 令和8年度相良村介護保険特別会計予算
 〈歳入歳出予算総額：7億8,415万4千円〉
- 議案第27号 令和8年度相良村後期高齢者医療特別会計予算
 〈歳入歳出予算総額：1億151万6千円〉

○事業会計予算・・・原案可決

- 議案第28号 令和8年度相良村簡易水道事業会計予算
 〈収益的収入 1億2,163万6千円 収益的支出 1億1,883万2千円〉
 〈資本的収入 1億4,023万9千円 資本的支出 1億4,690万4千円〉
- 議案第29号 令和8年度相良村農業集落排水事業会計予算
 〈収益的収入 2億3,954万2千円 収益的支出 2億3,787万7千円〉
 〈資本的収入 1億6,479万8千円 資本的支出 1億7,082万5千円〉

○その他の議案・・・原案可決

- 議案第30号 相良村過疎地域持続的発展計画に関し議会の議決を求めることについて
- 議案第32号 指定管理者の指定について（ふれあいリフレ茶湯里）

○工事請負契約の変更・・・原案可決

- 議案第31号 工事請負契約の変更について
1. 工事名 令和7年度 地域優良賃貸住宅建設工事
 2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬地内
 3. 契約額 変更前 7,480万円
変更後 7,620万2,842円
 4. 請負者 株式会社 岩井工務店
※建築工事（本体工事）に関する変更等

○人事案・・・原案同意

- 同意第1号 相良村教育委員会委員の任命について（再任：權頭 博氏）

議員の出欠状況（令和8年1月下旬から令和8年4月30日まで）

年	月	日	会議等	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	永田		
R8	1	23	令和8年第1回相良村議会（1月）臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	2	6	令和7年度球磨郡町村議会議員研修会	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠 ^{※1}	○		
		19	全員協議会 ・国土交通省川辺川ダム砂防事務所の取組みに関する進捗状況等 ・川辺川魅力創造事業	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3	2	全員協議会 ・令和8年第2回相良村議会（3月）定例会の議案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		9～13		令和8年第2回相良村議会（3月）定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				令和8年第2回相良村議会（3月）定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				令和8年第2回相良村議会（3月）定例会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				令和8年第2回相良村議会（3月）定例会 4日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和8年第2回相良村議会（3月）定例会 5日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4	23	熊本県振興策進捗報告会	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	
		28	全員協議会 ・主要事業現場視察研修（村内視察）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	

※1 後期高齢者連合会定例会出席のため

各議員の審議結果

第2回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は-
※議長は表決に加わらない。

件名	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
議案第8号 相良村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号 相良村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号 相良村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
議案第11号 相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
議案第12号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号 相良村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号 相良村火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号 相良村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号 相良村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号 令和7年度相良村一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号 令和7年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号 令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
議案第23号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号 令和8年度相良村一般会計予算	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
議案第25号 令和8年度相良村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号 令和8年度相良村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号 令和8年度相良村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号 令和8年度相良村簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号 令和8年度相良村農業集落排水事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号 相良村過疎地域持続的発展計画に関し議会の議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号 工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号 指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第1号 相良村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

6月定例会のお知らせ

6月定例会は、6月中旬に開催予定です。
本会議の様子をインターネット上において、ライブ中継と映像の録画配信を実施していますのでご利用ください。
また、録画配信については、本会議が行われた日の翌々日の17時から配信となります。
※本会議が金曜日の場合は、翌営業日の17時から配信となります。



相良村ホームページアドレス <https://sagara-village.stream.jfit.co.jp>

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは…議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

●川邊 一徳 議員 …………… 11ページ

- ★児童・生徒の登下校時の見守りについて
- ★本村の情報通信施設について



●古川 渉 議員 …………… 12ページ

- ★農畜産について
- ★小学校通学路について



●梅山 弘 議員 …………… 13ページ

- ★川辺川ダムについて
- ★集落支援員について
- ★相良村過疎地域持続的発展計画書について
- ★その後の十島神社整備計画は



●恒松 隆生 議員 …………… 14ページ

- ★河川の洪水対策について
- ★生活環境の整備（生活排水）



●市岡 智恵 議員 …………… 15ページ

- ★耕作放棄地について
- ★村内学校の編成及び義務教育学校について



●坂田 朋美 議員 …………… 16ページ

- ★住民の移動手段の確保策について
- ★人口減少社会における地域の課題解決策について



●黒木 正照 議員 …………… 17ページ

- ★ごみ出しについて



★の質問を掲載しています。
QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。

Q児童生徒の登下校時の見守りについて。

A 中学校の入口付近、南小学校周辺で、地域の方や校長先生が、登校してくる児童生徒の見守りをされている。PTAでは、週2日程度、交差点にて交代で児童生徒の通学を見守りされ、下校時は、見守り支援事業においてニュータウン交差点から三石交差点まで地域の方が見守りをされている。

川邊議員 4月から入学や進学され、清々しい気持ちのもと、児童及び生徒が通学される。児童生徒の登下校時の見守り状況は。

教育課長 毎朝、中学校の入口付近、南小学校周辺で、地域の方や校長先生が、登校してくる児童生徒の見守りを



かわなべ 川邊 かずのり 一徳 議員

されている。PTAでは、週2日程度、交差点（川郵便局前・相良大橋・中学校入口・ニュータウンの交差点・柳瀬郵便局前）にて交代で児童生徒の通学を見守りされている。下校時は、見守り支援事業においてニュータウン交差点から三石交差点まで地域の方が見守りをされている。

川邊議員 保護者としては子どもの登下校時に見守りの方がおられるというのは、本当にありがたい。子ども達も朝から地域の方へ挨拶をしたり、地域の方と顔を合わせたりすることで良い刺激になっている。また、地域の方も朝から子ども達と明るい挨拶をすることで、気持ちの良い1日になるのではないかと感じている。行政主導では難しいところもあると思うが、地域に少しでも貢献したいという方もおられる。無理のない範囲で取り組んでいただけないか。登下校時に合わせて散歩をしていたりなど、ながら見守り活動として負担のならないようにお願いできないか。まずは、きっかけづくりの一步として今回質問した。

教育課長 登下校時に地域の方が交差点に立っていただくだけで、子ども達の見守りになり、安全な通学ができるものと考えている。今後、学校とも協議をし検討していく。

Q相良村情報通信高度化事業の進捗は。

A 四浦地区については、今月末で工事が完了する。利用できるのが、来月中旬以降にはサービス開始。また、川辺地区、深水地区については、今月から工事が着手され、計画では来年2月末までに整備工事が完了する予定。

川邊議員 令和7年度当初予算にて可決した相良村情報通信高度化事業の進捗について、計画通り進んでいるのか。また、現在のブロードバンドサービスの今後のスケジュールは。

企画商工課長 令和7年度4月に情報通信施設の高度化事業として、民営民営による新たな光ケーブル施設の事業者の公募をプロポーザルにて行い、NTT西日本を移行先として決定している。現在、NTT西日本により光ファイバーなどの敷設の工事が行われ、国の補助金の交付年度の兼ね合いから、まず先行して四浦地区を行っている。四浦地区については、今月末で工事が完了し、来月中旬以降にはサービスを利用することが可能となる。また、川辺地区、深水地区については、今月から工事が着手され、計画では来年2月

末までに整備工事が完了する予定。令和8年度末から1年間は移行期間とし、令和9年度末には村のサービスを終了する予定。

川邊議員 電柱から自宅の方に、村のブロードバンドの線が入っているが、それを活用せずに新たに引き直す形になるのか。

企画商工課長 村の光ファイバーは使用できないため、改めて民間の光ファイバーを宅内に引き込む工事が必要となる。自分にあつた回線事業者などが分かりづらいとの声もあるので、今後NTT西日本と連携し個別相談を含む説明会など、周知を随時行っていく。



引き直す必要がある光ファイバー



ふるかわ 古川 わたる 渉 議員

Q農畜産に対する補助支援は。

A各種運営補助金・農業機械
共同利用・優良繁殖牛改良
導入と各種ある。

古川議員 相良村の主幹産業の一つ農
林業であるが、その中で、農畜産に対
する補助支援はどんなものがあるの
か。

農林振興課長 農業・畜産への村から
の支援ということだが、本村の主な農
業・畜産関係の補助金事業の内容は、
農業面では、各種運営協議会、集落営
農組織等への運営補助金をはじめ、新
規就農、農業機械共同利用、茶・果
樹苗購入のための支援、農地集積推進
のための支援、耕作放棄地解消のため
の支援などがある。畜産の方では、各

種畜産関係の協議会の運営補助金をは
じめ、酪農ヘルパーの利用支援、優良
家畜保留のための支援、優良繁殖牛改
良導入のための支援、予防注射訪問手
数料の助成などが主な補助となってい
る。

古川議員 補助支援の告知はどのよう
にされているのか。

農林振興課長 主な補助金の周知方法
に関しては、年度初めの総会や担い手
便、回覧等が主な周知方法となってい
るが、補助金の事業の内容次第では、
対象農家に直接通知をしたり、事業内
容に応じて様々な周知方法をとってい
る。

古川議員 今後とも農家には、支援を
願う。

Qニュータウン交差点から三石
交差点までの通学路について。

A関係課と協議して対応する。

古川議員 ニュータウン交差点から三
石交差点の区間で、ガードパイプがな
い箇所があり、村の方で対策はできな
いのか。

教育課長 この部分については、現地
を確認し、裏に回ると、垂直な崖で危
険であることを確認している。この危
険箇所については学校に連絡し、全校
児童に対して近づかないように指導を
していただいた。

また、危険箇所に隣接する部分につ
いては、昨年度、熊本県により防護柵
を設置していただいた経緯がある。今
後、通学路安全推進会議の中で情報共
有し、設置を要望する。

古川議員 周知に感謝する。歩道関係
で、防犯灯の増設ができないか。

教育課長 現地を確認して、必要であ
ることが認められたら防犯灯を設置す
るよう、関係課と協議したい。

古川議員 この歩道を児童生徒が通学
している。

周りからの草木がせり出してきた、
自転車と児童が離合しにくいような場
所もあるので、伐採等していただきた
い。



県道人吉水上線立神バス停付近（並木野）



ガードパイプが無い場所



うめやま ひろし 議員
梅山 弘

Q現在進行中の川辺川ダムは、今後我々行政がなすべきは、工事中、完成後の村の行く姿を考慮することでは。

Aダム問題で議論していても現在、福祉関係・教育関係など全体的なことを網羅すべき。

梅山議員 人々が安心安全に生活できるようにあらゆる調査を実施し答えを出した結果のGOサインに対して、今更、行政としての賛否を問うのはいかがなものか。河川堆積土砂の搬出が何年も続く現在、いろいろなどころの谷間が埋め尽くされている。その谷間の生態系や環境問題はどうか。今後、我々なすべきは、工事中、完成後の村の姿を考慮していくべきではないか。

村長 ダムを含めた緑の流域治水とい

うことで、山が荒廃している場所が多いため、河川堆積土砂が増えている。よって、山の管理は急務である。令和2年7月の豪雨災害が発生しないために、その計画の中で、今、やるべきことはやっていく。ダム問題を毎日議論するだけでなく、教育・福祉関係など全体的なことを網羅してやっていかなければならない。

Q令和5年度に集落支援委員を1名採用とあるが、現在も継続しているか。

A令和5年9月から1名、令和7年5月から1名、計2名を採用。

梅山議員 その方々の活動はどのような活動で、どのような成果があったか。

企画商工課長 四浦地区の交流拠点づくりの基礎調査業務としてアンケートや個別ヒアリングの実施、旧四浦保育所で開催したワークショップの参加、地域の現状と課題、また地域の意向把握などを行っている。併せて、がんばる地域応援補助金の活用について、合意形成や申請内容の相談受付など、活動のサポートも行っている。四浦地区の新たな交流拠点づくりの成果としては、基本計画を策定し、旧四浦保育所跡施設の改修設計業務を進めている。

Q文章の中には、高齢の方には理解できない言葉が使用されているが、理解できる注釈が必要ではないか。

A理解が難しい場合があるもので、今回公表する際に別途注釈を取りまとめたものを添付して公表する。

梅山議員 令和8年からの過疎地域持続的発展計画書の文章の中には、横文字や英字の頭文字での略文字等があるが、若い方には理解できると思うが、高齢の方には理解しにくい言葉だと思う。理解ができるようにページの下端に注釈文を記載してはどうか。

企画商工課長 過疎地域持続的発展計画書については、広く一般向けに公表する計画となっており、表現には取り組み内容を過不足なく伝えるために、横文字等を使用している。公表する際には、別途注釈を取りまとめたものを公表する。

梅山議員 各項目では、最後には、取り組む必要があるや取り組んでいると締めくくってあるが、具体的な表現ができないか。

企画商工課長 今回の計画は、課題への対策については、方向性や考え方を示す表現とし、達成すべき目標につい

ては、数値や具体的な指標で表している。具体的計画内容については、事業計画を一覧で整理しており、より詳細な事業内容については、別途、実施計画を作成し補完することとしている。

Q十島神社整備計画の進捗状況は。

A計画策定は順調に進んでいる。

梅山議員 昨年6月定例議会でも質問した十島神社の茅葺屋根の整備について、現在、昨年よりも茅葺屋根の破損状況が進んでいる。これからまた、カラスなどが巢作りを行う時期が近づいてくる。十島神社の整備計画の進捗状況は。

教育課長 計画は神社が、国庫補助を受けて2ヶ年で策定するよう進めており、文化庁の審査を受け、今月計画書が完成予定。保存活用の課題としては、茅葺屋根の修理、境内の陥没箇所の修理、池の島の除草が挙げられた。建物本体は調査の結果、傷みがなく、修理の必要はないと指摘されている。茅葺屋根の修理には、数千万円の費用がかかるかと考えられるため、計画に基づき国庫補助金を受け、修理予定。氏子の方が陥没箇所を修理されて漏水が少なくなり、島の除草も実施された。



つねまつ たかお 議員
恒松 隆生

◎河川の水害対策（上川下高尾野橋上下間の対応）現段階における対応箇所の現状は。

A村または、地区からの要望等を踏まえ掘削箇所を決定、継続的に実施される。

恒松議員 現在各所において河川掘削が行われている中、上川下地区流域について工事が終わり、その過程の中で地形の変化が見られ、川の中央部に長年ある巨石が3分の1ほどになっている。今後、大水による流れの変化や堆積でまた埋もれるのではないかと思われる。また、高尾野橋前後に大量の堆積土砂があり、掘削をどう考えておられるのか。川漁をされる方も困っておられた。その他にも建設業従事者の声として上流（五木村）より大量の土砂を搬出しているが大雨ごとに土砂が出

るのではないか。また、梅雨が目前であるため、今後の掘削のあり方は。

建設課長 堆積土砂の除去や河道掘削については濁水期に行われている。高尾野橋上下流域について県による工事が昨年の4月から本年の3月で完了予定となっている。河道掘削においては、令和8年以降も本村、地区からの要望等を踏まえ箇所を決定し、継続的に実施されると伺っている。また現時点における対応箇所の状況では、県管理区間の主な河川整備について、黒石、下鶴地区遊水地の確保・保全、四浦平川、川辺永江、深水前田境田地区の河道整備、川辺川魅力創造事業、井出山堰上流の河道掘削、永江区護岸擁壁工事が主なものとなっている。次年度以降も継続的に事業を進めていく為にも丁寧な説明と速やかな事業遂行に努めていくと伺っている。

恒松議員 遊水地による防護策が講じられるとの事だが、増水時に大量の土砂流木による水位上昇の要因になるのではと考えている。また、水害が令和2年を含め4回ほど発生しており、15年から20年前後で起きていると思われる。ダム本体工事が目前であるが、建設中或いは完成後にも大きな水害が来るのではと思っている。現在対策としてその時点での高レベルの対策がなさ

れている。しかし、予想がつかない事案が発生することもあると思うが、今後、と難しいところがあると思うが、今後、本村としての考えは。

村長 県、国は深く掘削するのではなく計算、測量の上で工事を進めている。県としても計画的に行っているのをご了承頂きたい。今後も随時要望して頂ければと思っている。

◎農業集落排水施設への普及率とその他の対応。（生活排水）

A農集排への接続、合併浄化槽の普及促進について啓発していきたい。

恒松議員 生活環境整備を行っている中で、汚水処理人口普及率が94%と県下トップと告知されているが、そのような中で、現在水路が流れていない状態の箇所があるため、生活排水が流出しており、個人的に補修工事が出来なといった案件が発生している。生活排水の問題を抱えておられる方の理由として、農集排への接続、合併浄化槽、新築を検討、近く空き家になる、経済的に難しい等いろいろな理由があると思われるが、今後の対応による生活環境を大事にしていく上で、こういった対策が考えられるか。

建設課長 農業集落排水施設への接続状況は世帯数率で、中四浦地区78.3%、下四浦地区74%、川地区67%。人口では2702名。合併浄化槽方式で約325名の実績で、汲み取り方式で約870名をカウントしている。また、生活排水関係で強制的な加入はできないが、農集排や合併浄化槽の普及促進について啓発していきたい。

保健福祉課長 生活排水対策について水質保全、生活環境の維持向上を目的として関係機関と連携して取組みがされており、苦情等については保健所職員と連携しながら確認、指導、検討について対応を行っている。

恒松議員 保健所職員と連携での対応とあるが、強く言うわけにはいかないため対応が難しいのではないかと考える。自然環境を維持していく上でも、慎重な対策を。

村長 農業用水に流されていることについて、土地改良区で管理がされており、溝掃除を通じて地域の課題とらえている。流水が大小にかかわらず認識の問題なので、区長、班長様へ通知し、広報・回覧等で周知徹底していく。

Q 耕作放棄地は。

A 未然防止、解消と併せて鳥獣害対策も進めていく。

市岡議員 現在の耕作放棄地について、村全体でどのくらい占めるのか。また、地区ごとの面積及び前年比増減は。

農業委員会事務局長 令和5年度と令和6年度との比較で大字ごとにお答えする。まず、四浦地区では、令和5年が42筆、令和6年が111筆で69筆の増。面積2ヘクタールから3.3ヘクタールで約1.3ヘクタール増。川辺地区では、50筆から42筆で8筆の減。面積4.8ヘクタールから4.4ヘクタールで約0.4ヘクタールの減。深水地区は令和5年、6年ともに61筆増減なしで、面積は2.9ヘクタール。柳瀬地区も32筆で増減なし。面積は3.8ヘクタールとなっている。比較に関



いちおか ちえ 議員
市岡 智恵

して、偶然にも諸条件が重なり、川辺地区では0.4ヘクタールの解消がされている。本村の耕作放棄地に関しては年々増加傾向にあり、特に、四浦地区においては急激な増加傾向にある。

市岡議員 本村における農家の現状は。

農業委員会事務局長 現在、本村のみならず全国的にも、担い手の高齢化と後継者不足が大きな課題となっている。農業従事者の平均年齢は高く、離農が進む一方で、新たな担い手の確保が十分に進んでいないため、農地の維持管理が困難となり、耕作放棄地が増加している。また、農産物価格の低迷や資材価格の高騰などにより、農業経営の収益性が厳しく、四浦地区など面積が狭く生産性が低い農地においては、農地利用が進まない要因もその一つと考えている。

市岡議員 耕作放棄地の解消、取り組みは。

農業委員会事務局長 国においても耕作放棄地の解消については、農地の集積や担い手への農地の集約、地域計画の策定などにより農地の有効活用と持続可能な農業の整備を進めている。本村としても、農地の適正な管理と有効活用を図る観点から、農地パトロールや農地の利用状況調査を実施し、耕作が行われていない農地の把握と所有者への意向調査を行い、担い手農家や認

定農業者へ農地の集積・集約化を進めている。

また、農地中間管理機構を活用して、農地の貸借を促進し、耕作放棄地の発生防止と解消に努めている。このことが有害鳥獣対策にも繋がっていると考えている。今後も、現在計画してある農地の基盤整備を推進し、地域内外からの担い手の確保や農地利用の促進を図り、関係機関とも連携しながら耕作放棄地の未然防止・解消と併せて鳥獣害対策も進めていく。

Q 村内学校の再編及び義務教育学校は。

A 令和9年4月に施設分離型の相良村立義務教育学校としてスタート。

市岡議員 相良村における施設分離型の義務教育学校の特徴は。

教育長 心身の発達に応じて義務教育として行われる教育を、基礎的なものから一貫して施すことを目的としている学校。メリットは大きく3点。1点目は、小学校から中学校へと学習環境の変化にスムーズに対応できるため、不登校等の問題が解消するという効果が期待できること。2点目、1年生から9年生までの児童生徒が学校行事等を通じて交流することにより、思いや

りの心や憧れの気持ちが醸成され、社会性の育成等の効果が期待されること。3点目、9年間継続して指導が行われるため、一人一人の個性に応じた、きめ細やかな丁寧な指導ができるということ。本村では、施設分離型でスタートし、現在の校舎で学習する。学年区分は、前期課程6年と後期課程3年とし、学習内容については、他の学校と同じように同じ教科書を使い、同じ内容を学習する。

市岡議員 開校に向けての取り組みは。

教育長 開校準備委員会の中で、開校に向けての部会として、総務部会、小学校閉校部会、北小学校閉校部会、中学校閉校部会、教育部会、PTA部会の6つの部会を組織し、これらの部会を中心に据えて、それぞれの取り組み状況を共有しながら開校準備を進めていく。開校までの限られた1年間で、議員の皆様、村民の皆様の格段のご支援とご協力をいただきながら、令和9年4月に順調なスタートができるように取り組んでいく。

市岡議員 保護者の不安を少しでも解消しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、新しい義務教育学校に向けて進んでいただきたい。



さかたともみ 議員
坂田 朋美 議員

Q 住民の移動手段の確保は。

A コミュニティバスについて、十分に協議を行い、導入の検討をしていく。

坂田議員 福祉施設や病院の送迎車等の空き時間を利用して活用できないものか。

県でも、住民の移動手段を確保する仕組み作りのため、専門チームを発足させた。

当村では ①路線バス ②乗合タクシーがあるが、目的地や乗り継ぎ面で利用しづらいとの声もある。県内15市町村でコミュニティバス、34市町村で乗合タクシーで地域の移動手段を維持している。芦北町では登下校時はス

クールバス、日中はコミュニティ交通として運行している。

企画商工課長 国の指針に基づき、地域の輸送資源として各施設の送迎車両の活用及び送迎業務の円滑な運送事業者への委託を推進されている。各施設の送迎車両の定員に空きがある場合、施設利用者と地域住民が混乗する取り組みや企業所有車両とドライバーの空き時間を活用して、地域住民を送迎する取り組み等の事例もある。村としても来年度コミュニティバスの導入を考えており、実証実験を行う予算も計上している。関係者と十分に協議を行い、導入の検討、否かも含めて検討していきたい。

坂田議員 県でも当初予算案に市町村向けの交付金として、2億4千万ほど計上した。国土交通省も、交通空白の解消に向けた取り組みを昨年まとめ検討を始めている。木村知事も具体策等を国とも共有し、熊本県が先例となれるように努めたいと話された。熊本県・近隣市町村との連携を密にして、移動手段の確保に努めていただき、高齢者の免許返納希望者の安心・安全の為に

もスムーズな返納に繋がるようにしていただきたい。

Q 人口減少社会における地域の課題解決策は。(農村RMO)

A 現時点で、相良村では検討していない。

坂田議員 農村型地域運営組織…農村RMOの検討は。中山間地域では高齢化・人口減少の進行により、集落維持に必要な機能が以前より弱まってきている。農家・非農家が一体となり取り組むことで、最も大事なコミュニティ機能の維持強化が必要になることから、集落機能を補完する農林水産省が提唱している地域運営組織…RMOが最も適した組織ではないか。県でも農村RMOを立上げ、マニュアルを作成している。近隣市町村では山江村が観光交流促進協議会から、地域住民による村づくり組織『未来塾100人委員会』を立上げて、農村RMO山江村未だ来づくり協議会を発足させている。具体的には①農用地の保全事業 ②地域資源の活用事業 ③生活支援事業、生

活基盤の維持、人口流失防止、定住移住促進に繋がる。相良村の現状は。

企画商工課長 農村RMOについては、現時点では相良村では検討していない。山江村では、交付金として、農村漁村振興交付金の中の地域運営組織形成推進事業を活用されている。RMOについては、地域で暮らす人々が中心となり持続可能な組織づくりや運営についても行政主導ではないところがポイント。村としては、区長会などで地域運営組織の制度や支援事業を説明したい。組織の必要性などについて、地域で話し合いが進められ共通認識のもと活動内容が具体化されるなどの動きに対し、村として組織設立の段階に応じた必要な支援ができるものと考えている。

農村型地域運営組織(農村RMO)とは
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。(農林水産省ホームページより)

「ふれあい収集」の導入は

他自治体の事例を調べ検討する

黒木議員 ごみ収集場所の数はどのよう
に決められているのか。

保健福祉課長 ごみ収集場所は、現在
84か所あり、地区ごとの話し合いによ
り設置され、地域で管理されている。

黒木議員 ごみ収集場所までの距離
がかなり遠い家庭がある。1km或い
は500m近く離れているところもあ
り、元気な方が家族にいれば問題ない
がそういう方ばかりではないため、ご
み出しにかなりの負担が伴っている
と思う。距離等についての問い合わせ
あるのか。

保健福祉課長 最近では2件あり、高
齢やケガによりごみ出しが困難となっ



くろき まさひろ 議員

たケースで、高齢やケガによって収集
場所までの距離が遠いということはあ
るかもしれない。その方たちに関して
は個別の事情を伺い対応している。

黒木議員 片手に杖をつき、ごみ袋を
引きずって運んでおられる方、一輪車
にごみ袋を載せふらつきながらやっ
の思いで運んでおられる方を見受けた
こともある。そのような、ごみ出しが
困難と思われる世帯の把握をされてい
るか。

保健福祉課長 現在のところ、保健福
祉課及び地域包括支援センターにおい
て、ごみ出し困難世帯として一律に把
握しているものはない。地域の見守り
活動の中で相談があった場合は、保健
福祉課等に繋いでいただくようにして
いる。

黒木議員 今後の村づくりのためにも
把握していく必要がある。今後、計画
を立てる考えはないか。

保健福祉課長 ごみ出しの問題は、高
齢化の進展に伴う地域課題の一つと認
識しており、そういった困難な方の把
握は今後、必要になってくると考えて
いる。

黒木議員 核家族が進み、高齢者の一
人暮らしや二人暮らしが増え、ごみ出
しが困難な世帯が増えていると痛感し
ている。今後、行政としてごみ出しが
困難な世帯への対応について。

保健福祉課長 福祉サービスとして、
訪問介護のヘルパーを利用されている
世帯では、ごみ出し支援が行われてい
る場合もある。併せて、本村の高齢者
等ふれあい訪問員事業や介護支援ボラ
ンティアなども要件に応じては、活用
の可能性もあるため、今後も個別の事
情を丁寧に向いながら、利用できる制
度の案内を含め適切に対応していく。

黒木議員 全国の地方公共団体は、従
来の廃棄物処理体制から、高齢化社会
に対応した廃棄物処理体制にシフトし
ていく必要性が生じていると言われて
いる。そこで今回、横浜市や熊本市な
どで実施されている、ごみを収集場所
まで出すことが困難な方に対する支援
として、玄関まで収集に伺う「ふれあ
い収集」の導入を提案させていただき
たい。国においてもすでに動いており、
総務省の補助として、必要な経費の
50%が特別交付税の算定対象で、地方
交付税として交付されるとのこと。ま
た、希望者については、収集時の安否

確認も行われている自治体もあり、す
ばらしい事業になると思っている。今
後も、福祉政策を含めた人口減少抑制
に努め、村民すべてが住みやすくやさ
しい村づくりのため検討できないか。

村長 横浜市などの事例を係で調べ検
討していく。

黒木議員 生ごみ処理機設置事業補助
金の額と補助件数について。

保健福祉課長 補助要件は、生ごみ処
理機1台につき3分の1以内の補助
で、上限額が1万円。1世帯に1台が
要件となっている。申請件数は、令和
2年度が1件、令和3年度から6年度
は0件で、令和7年度が3件となっ
ている。

黒木議員 生ごみ処理機について、機
械にもよるが、ごみの量が最大10分
1になる、ごみ捨ての回数が減る、に
おいが少なくなるもしくは無くなる、
ごみ袋の節約になる、環境にも優しい
など多くのメリットが言われており、
もっと普及に向けた啓発活動が必要だ
と思う。周知方法はどのようにされて
いるか。

保健福祉課長 本補助制度に特化した
広報等は行っていないかった。

議会のうごき



全員協議会
国土交通省川辺川ダム砂防事務所の
取組みに関する進捗状況
(令和8年2月19日)



全員協議会
川辺川魅力創造事業
(廻地区交流拠点施設整備事業) 進捗状況
(令和8年2月19日)



全員協議会
工事請負契約の変更について
令和7年度地域優良賃貸住宅建設工事
(令和8年3月2日)



議会研修



令和7年度第2回下球磨議員研修会（錦町）
(令和8年1月23日)



令和7年度球磨郡町村議員研修会（錦町）
(令和8年2月6日)

発行責任者

永田 博人

委員

古川 梅山
黒木 正照

副委員長

市岡 智恵

委員長

川邊 一徳

【広報発行特別委員会】



げます。

また、本村議会でも皆様の声を村政に届けられるように頑張つてまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

本村においても、いろいろな行事など計画されていますので、皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願い致します。

新しい年度が始まり、新入生の皆様におかれましてはご入学おめでとうござい



編集後記